



# エコアクション21 環境経営レポート

活動期間（第48期）  
令和5年11月1日～令和6年10月31日

作成日  
令和7年4月21日



®環境省  
エコアクション21

認証番号0000609

目次	
環境経営方針	1P
会社概要	2P
組織図及び実施体制	3P
事業概要	4P
許可証情報	5P～9P
収集運搬業	10P
処分業	11P
リサイクル業	12P
処理工程	13P
受託した廃棄物の処理量	14P

48期 中期環境経営目標と実績	15P
44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移	16P
49期から51期の中間環境経営目標設定について	17P
44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移のグラフ	18P～21P
燃費目標と実績	22P
中期環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果	23P
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	24P
エコアクション21活動	25P
代表者による全体の評価と見直し・指示	26P

## 基本理念

私達は、産業廃棄物収集運搬業並びに処分業の事業活動に於いて、廃棄物処理業者の最大の役割である廃棄物の適正処理、リサイクルそして有効利用をすることにより、ただ廃棄物としての役目を終わらせるだけではなく、化石燃料消費の削減やCO<sub>2</sub>排出量の削減を第一目標に掲げ、その全ての処理工程に於いて発生する環境負荷を最大限削減することを重点事項とし、社員一丸となって、一つ一つ取り決めた削減目標の達成に取り組みます。

そして達成することの喜びを、自信と誇りに替えて、全ての利害関係者との間でコンプライアンス重視を徹底し、且つ賄賂や汚職、背任などの無いフェアな関係を保ちながら、社会に必要とされる企業へ成長し、環境負荷の低減と効率的な経営を推進し、継続的な改善を目指します。

## 基本方針

社会に必要とされる企業を目指して、全社員参加で環境保全活動を行える体制を構築し、事業活動に伴う環境負荷への削減に向けて以下の行動指針を掲げ、これらを達成することに取り組みます。

- ①廃棄物処理法、環境関連法規及び条例等そして他関係法令を遵守します。
- ②賄賂や汚職、背任行為といったアンフェアな関係は、一切排除します。
- ③仕分け分別の徹底により廃棄物のマテリアルリサイクル比率を高めます。
- ④運搬及び処理工程を常に見直す事により、化石燃料、電力、ガス、水等の資源消費量を削減し、二酸化炭素の排出量削減に努めます。
- ⑤上記に掲げた各目標ごとに、PDCAサイクルを実行して行きます。

制定日 2005年12月1日

改定日 2021年11月1日

株式会社 産経開発  
代表取締役 青田 健正  
常務取締役 青田 一馬

# 会社概要

## 1. 事業所名

株式会社 産経開発  
代表取締役 青田 健正

## 2. 所在地

本社、中間処理場：静岡県静岡市駿河区用宗巴町311番地の1  
焼津車庫：静岡県焼津市野秋中川原446番地の4

## 3. 認証、登録の対象範囲

本社、中間処理場、焼津車庫

## 4. 事業の規模

法人設立：1977年3月1日  
資本金：1,000万円  
売上高：25,700万円  
従業員数：16人  
床面積：事務所 200㎡  
中間処理場 801㎡  
敷地面積：焼津車庫 2,970㎡

## 5. 連絡先

TEL 054-257-1426 FAX 054-257-1073



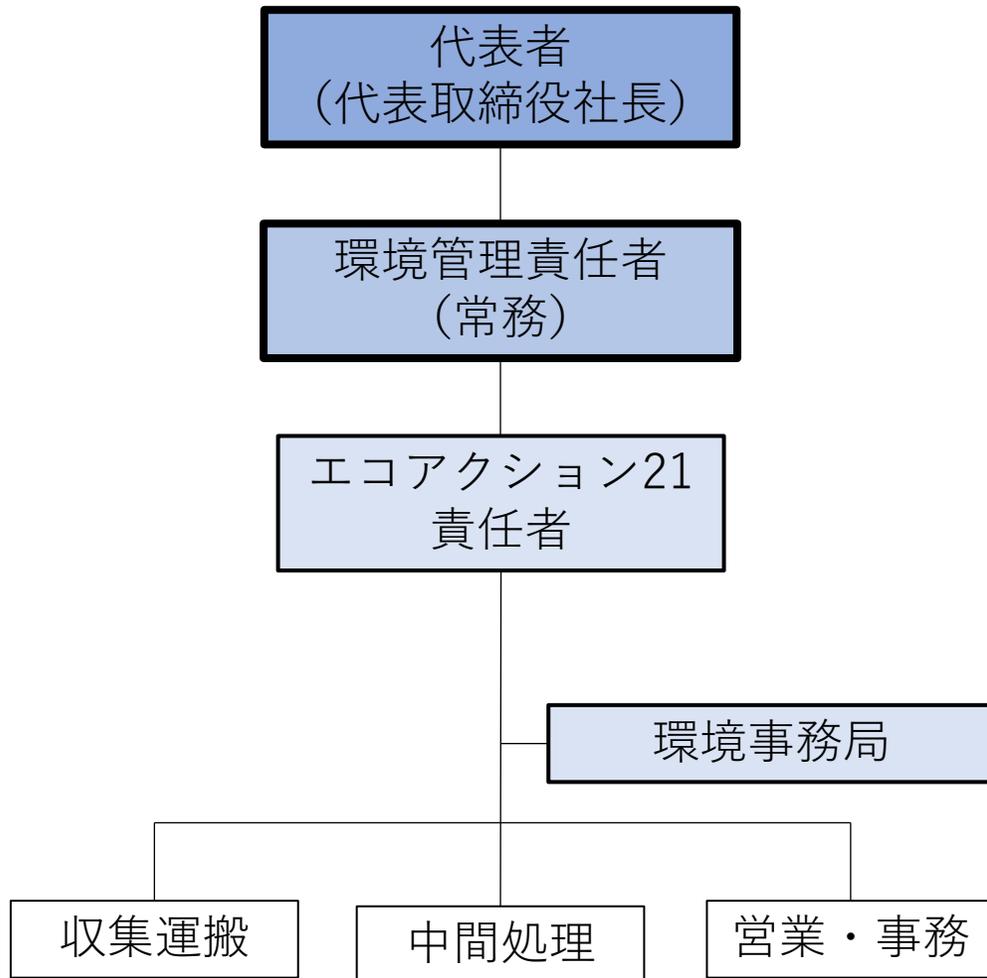
環境管理責任者

青田 一馬

エコアクション21責任者

仲安 一裕

## 組織図及び実施体制



担当	役割・責任・権限
代表取締役	環境経営全般に対する責任と権限。環境経営方針の作成と社員への周知。環境管理責任者の任命。経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。全体の評価と見直し。効率的な実施体制の構築と全社員への周知。環境経営システムの運用のため、必要な経営資源を用意する。
環境管理責任者	環境経営活動の推進及び会議の実施。環境経営目標及び環境経営計画の作成。経営者への進捗報告。
エコアクション21責任者	環境管理責任者の指示を受けて、各チームへ活動実行の指示をする。進捗状況を取りまとめ、環境管理責任者へ報告する。データのまとめ及び環境経営レポートの作成。
環境事務局	環境マネジメントシステムの構築・運用及び是正の実務。環境負荷の自己チェック、取組の自己チェック、環境活動レポートの作成。データ記録等
収集運搬	エコドライブの推進。車両整備による事故の予防保全。
中間処理	徹底分別による資源化の拡大・リサイクル化の取り組み。フォークリフト、圧縮機の効率的な使用。
営業・事務	自社廃棄物削減。エアコン及び暖房の温度管理。

### 産業廃棄物処分業

- ・ 静岡市 5 P

### 産業廃棄物収集運搬業

- ・ 静岡県 6 P
- ・ 愛知県 7 P

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業

- ・ 静岡県 8 P
- ・ 愛知県 9 P

## 許可証情報

### 産業廃棄物処理業（3品目）

許可証発行者	静岡市
許可番号	第06221004094号
許可の年月日	令和4年10月24日
許可の有効年月日	令和9年10月23日
事業の区分	中間処理－圧縮
廃棄物の種類	廃プラスチック類
	紙くず
	金属くず

## 許可証情報

### 産業廃棄物収集運搬業（14品目）

許可証発行者	静岡県			
許可番号	第02202004094号			
許可の年月日	令和2年3月10日			
許可の有効年月日	令和12年3月9日			
事業の区分	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）			
廃棄物の種類	廃プラスチック類（※1）	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（※1）		
	金属くず（※2）	がれき類（※3）	燃え殻（※4）	汚泥（※5）
	廃油	廃酸（※4）	廃アルカリ（※4）	紙くず
	木くず	動植物性残さ	鋳さい（※4）	ばいじん（※4）

※1石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。 ※2水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3石綿含有廃棄物を含む。 ※4水銀含有ばいじん等を含む。 ※5水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 許可証情報

### 産業廃棄物収集運搬業（13品目）

許可証発行者	愛知県			
許可番号	第02300004094号			
許可の年月日	令和4年6月30日			
許可の有効年月日	令和9年6月29日			
事業の区分	収集運搬（積替え、保管を除く。）			
廃棄物の種類	燃え殻（※1）	汚泥（※1）	廃油	廃酸（※1）
	廃アルカリ（※1）	廃プラスチック類（※3）	紙くず	木くず
	動植物性残さ	金属くず（※4）	がれき類（※6）	ダスト類（※1）
	ガラスくず・コンクリートくず（※5）及び陶磁器くず（※3）			

※1水銀含有ばいじん等を除く。 ※2水銀含有ばいじん等を含む。 ※3自動車等破砕物及び石綿含有廃棄物を除く。  
 ※4自動車等破砕物を除く。 ※5工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。 ※6石綿含有廃棄物を除く。

## 許可証情報

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業（54品目）

許可証発行者	静岡県		
許可番号	第02251004094号		
許可の年月日	令和5年6月22日		
許可の有効年月日	令和10年6月21日		
事業の区分	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）		
廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	感染性産業廃棄物	特定有害鉱さい（※1）	特定有害廃石綿等
	特定有害ばいじん（※1）	特定有害燃え殻（※1）	特定有害廃油（※1）
	特定有害汚泥（※1）	特定有害廃酸（※1）	特定有害廃アルカリ（※1）

※1 [産廃ネット参照](#)

## 許可証情報

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業（23品目）

許可証発行者	愛知県		
許可番号	第02350004094号		
許可の年月日	令和4年6月27日		
許可の有効年月日	令和8年12月2日		
事業の区分	収集運搬（積替え、保管を除く。）		
廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ
	感染性産業廃棄物	特定有害廃石綿等	特定有害廃油（※1）
	特定有害汚泥（※1）		

※1 [産廃ネット参照](#)

## 収集運搬業

### 車両保有数（運搬車両の種類と台数）

4 t 車	ウィング車	2台	
	平ボディ車	2台	
	吸引車	1台	
	ユニック車	1台	
	マルチ車	2台	
	パッカー車	1台	合計9台

※医療用廃棄物は開閉式扉付専用コンテナの使用による収集運搬を行っている。

※積替え保管の有無：なし



## 処分業

中間処理場 : 静岡県静岡市駿河区用宗巴町311番地の3  
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、金属くず  
処分方法 : 圧縮

### 1号機 圧縮減容梱包機 NCP100S

廃プラスチック類	1.39 t /日 (8時間)
紙くず	2.07 t /日 (8時間)
金属くず	1.74 t /日 (8時間)



1号機

### 2号機 圧縮減容梱包機 TS-70T-1

廃プラスチック類	3.04 t /日 (8時間)
紙くず	2.88 t /日 (8時間)
金属くず	4.72 t /日 (8時間)



2号機

## リサイクル業

リサイクル処理場  
リサイクル対象物  
処理方法

: 静岡県静岡市駿河区用宗巴町311番地の3  
: プラスチック類、紙くず、金属くず  
: 仕分け分別・圧縮

### 3号機 圧縮減容梱包機 TS-70T-1

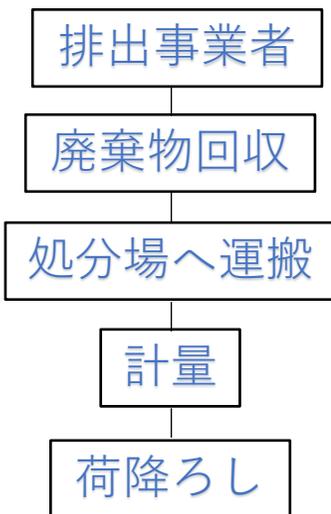
プラスチック類	3.04 t / 日 (8時間)
紙くず	2.88 t / 日 (8時間)
金属くず	4.72 t / 日 (8時間)



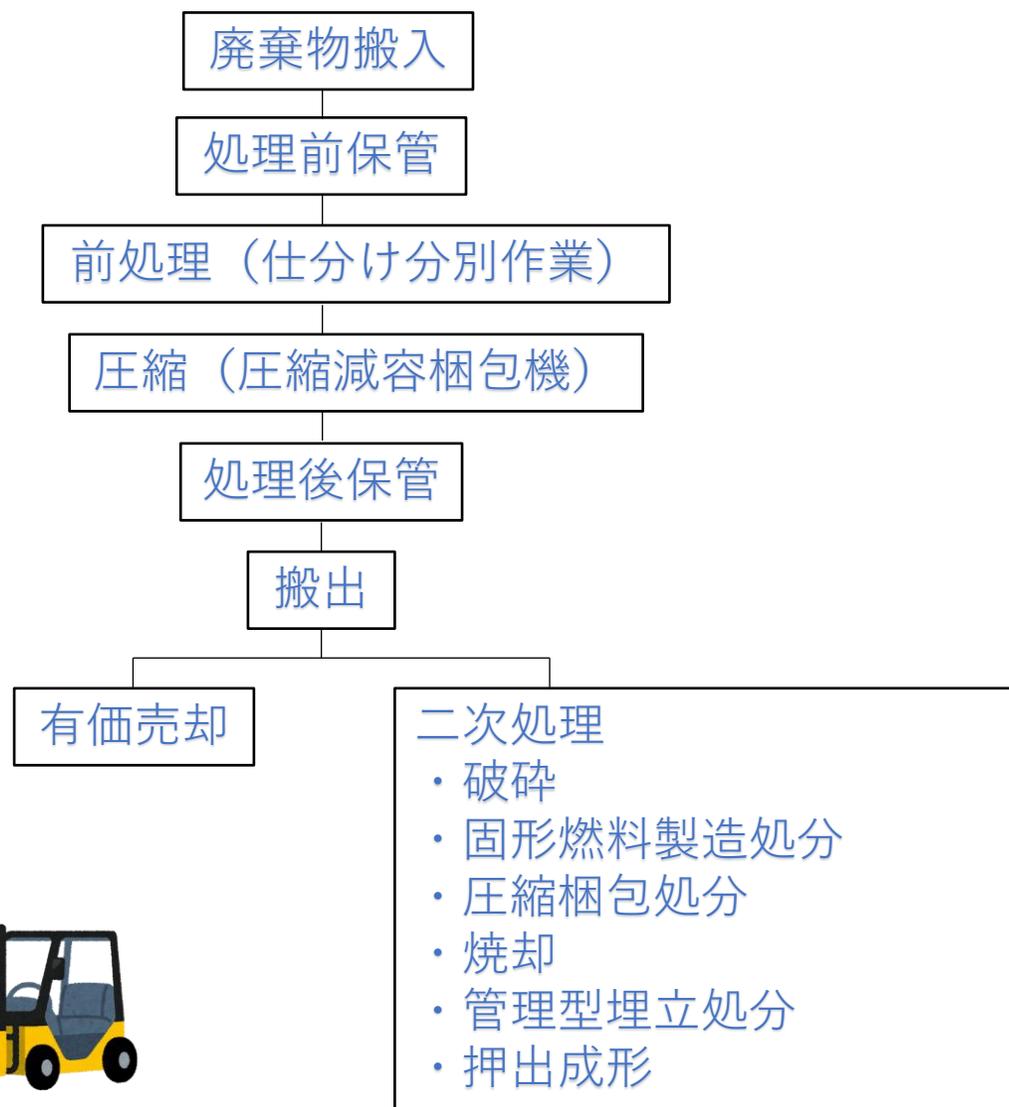
※3号機は有価物専用機として使用

# 処理工程

## 【収集運搬業】



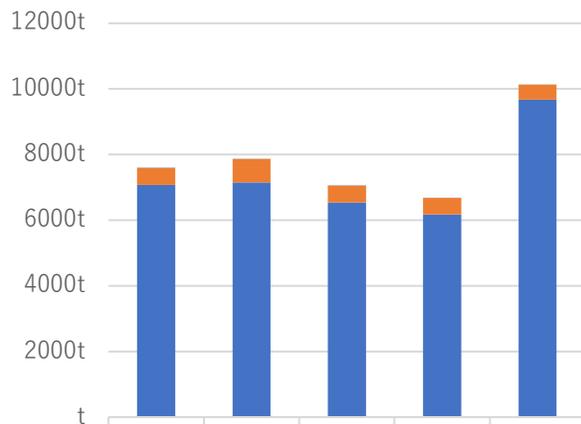
## 【処分業】



# 受託した廃棄物の処理量

## 収集運搬量

収集運搬量

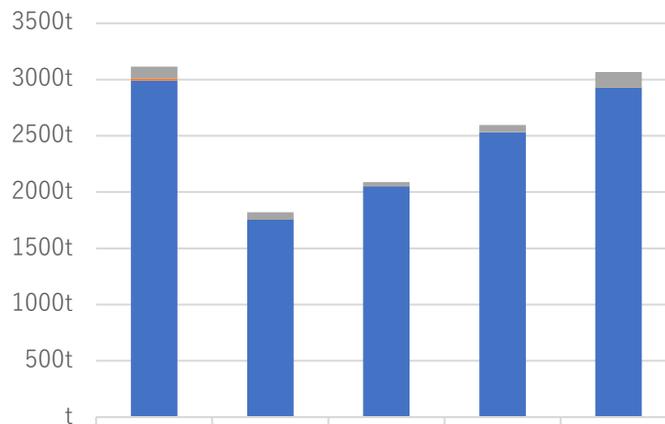


	44期	45期	46期	47期	48期
■ 一般廃棄物	18t	10t	16t	14t	2t
■ 特別管理産業廃棄物	514t	717t	512t	497t	455t
■ 産業廃棄物	7076t	7147t	6545t	6178t	9671t

■ 産業廃棄物 ■ 特別管理産業廃棄物 ■ 一般廃棄物

## 中間処理量

中間処理量

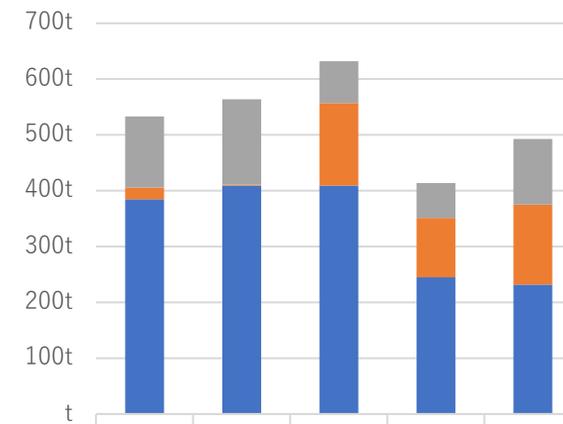


	44期	45期	46期	47期	48期
■ 金属くず	103t	60t	34t	63t	138t
■ 紙くず	21t	2t	1t	1t	2t
■ 廃プラスチック類	2990t	1758t	2053t	2532t	2928t

■ 廃プラスチック類 ■ 紙くず ■ 金属くず

## 有価物売却量

有価物量



	44期	45期	46期	47期	48期
■ 金属くず	127t	153t	75t	63t	118t
■ 紙くず	21t	2t	148t	106t	143t
■ 廃プラスチック類	385t	409t	409t	245t	232t

■ 廃プラスチック類 ■ 紙くず ■ 金属くず

※中間処理量の廃プラスチック類には紙くず等を含み、それを分別し、紙くずとして売却している。

## 48期 中期環境経営目標と実績

	基準年度 平成29年度 (42期)	目標値 令和5年度 (48期)	結果 令和5年度 (48期)		考察
二酸化炭素 (kg-CO2)	149,015	138,000	164,574	×	目標値より大幅に増えた原因が48期の収集運搬量の増加（14ページ参照）と考えられます。また収集運搬量の増加と比較して二酸化炭素と軽油の増加幅は抑えられています。以上から49期以降の二酸化炭素と軽油の目標設定は48期の結果を踏まえた上で再設定します。
軽油 (L)	53,176	50,000	59,876	×	
電力 (kWh)	17,446	17,000	17,791	×	猛暑対策で増加してしまいました。できるだけ社員の作業環境に考慮しながらできるだけ節電を心がけます。
水使用量 (m <sup>3</sup> )	230	300	261	○	目標値に比べ削減できました。47期は洗車の簡素化の可能性が高いため、48期は47期より少し増加しました。次期は洗車の徹底を実施しつつ節水の方法を模索致します。
マテリアルリサイクル 率の向上(%)	77	85	90	○	目標値を大幅に達成することができました。引き続き継続していきます。
一般廃棄物 (kg)	400	300	225	○	社員一人一人のごみを出さない努力で達成できました。引き続き継続していきます。
社会貢献(回) (取引先への環境指導) (河川清掃・草刈り等)	6	16	14	×	ここ数年定着して来ましたが、人員の入れ替わりと収集運搬量の増加の対応に追われ、目標値に達することができませんでした。実施内容と時期について再検討してまいります。

## 44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移

	平成29年度 (42期)	令和1年度 (44期)		令和2年度 (45期)		令和3年度 (46期)		令和4年度 (47期)		令和5年度 (48期)	
	基準年度	目標値	結果								
二酸化炭素 (kg-CO2)	149,015	148,866	166,038	148,716	151,049	148,269	138,556	147,997	124,871	138,000	164,574
軽油 (L)	53,176	53,663	59,349	53,070	54,332	52,910	49,675	52,803	44,432	50,000	59,876
電力 (kWh)	17,446	17,428	17,544	17,411	16,642	17,358	16,790	17,323	17,132	17,000	17,791
水使用量 (m <sup>3</sup> )	230	229	255	229	319	228	322	300	241	300	261
マテリアルリサイクル 率の向上(%)	77	79	86	79	80	80	86	81	87	85	90
一般廃棄物 (kg)	400	399	386	398	327	396	296	395	286	300	225
社会貢献(回) (取引先への環境指導) (河川清掃・草刈り等)	6	12	10	13	14	14	15	15	16	16	14

## 49期から51期の中間環境経営目標設定について

	平成29年度(42期)	令和5年度(48期)	令和6年度(49期)	令和7年度(50期)	令和8年度(51期)
	H29年11月～H30年10月	R5年11月～R6年10月	R6年11月～R7年10月	R7年11月～R8年10月	R8年11月～R9年10月
	旧基準年度	新基準年度	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素 (kg-CO2)	149015	164,574	164,245	163,916	163,587
			(0.2%以上削減)	(0.4%以上削減)	(0.6%以上削減)
軽油 (L)	53716	59,876	59,756	59,636	59,517
			(0.2%以上削減)	(0.4%以上削減)	(0.6%以上削減)
電力 (kWh)	17466	17,791	17,755	17,720	17,684
			(0.2%以上削減)	(0.4%以上削減)	(0.6%以上削減)
水使用量 (m <sup>3</sup> )	230	261	260	259	258
			(0.2%以上削減)	(0.6%以上削減)	(1%以上削減)
マテリアルリサイクル 率の向上(%)	77	90	90	90	90
			(継続)	(継続)	(継続)
一般廃棄物 (kg)	400	225	225	224	223
			(継続)	(0.4%以上削減)	(0.9%以上削減)
社会貢献(回) (取引先への環境指導) (河川清掃・草刈り等)	6	14	14	14	14
			(継続)	(継続)	(継続)

### 48期を新基準年度にした理由について

- ・二酸化炭素と軽油については48期の収集運搬量が他年度と比較して判断しました。
- ・電力についてはここ2, 3年の気象状況を踏まえ48期のような気象状況が今後も続く予想。
- ・水使用量については洗車で使用する量が主。
- ・マテリアルリサイクル率、一般廃棄物については近年取り組みが定着してきたと判断。
- ・社会貢献に関しては、新たに状況を考慮し取り組み事柄についても検討。

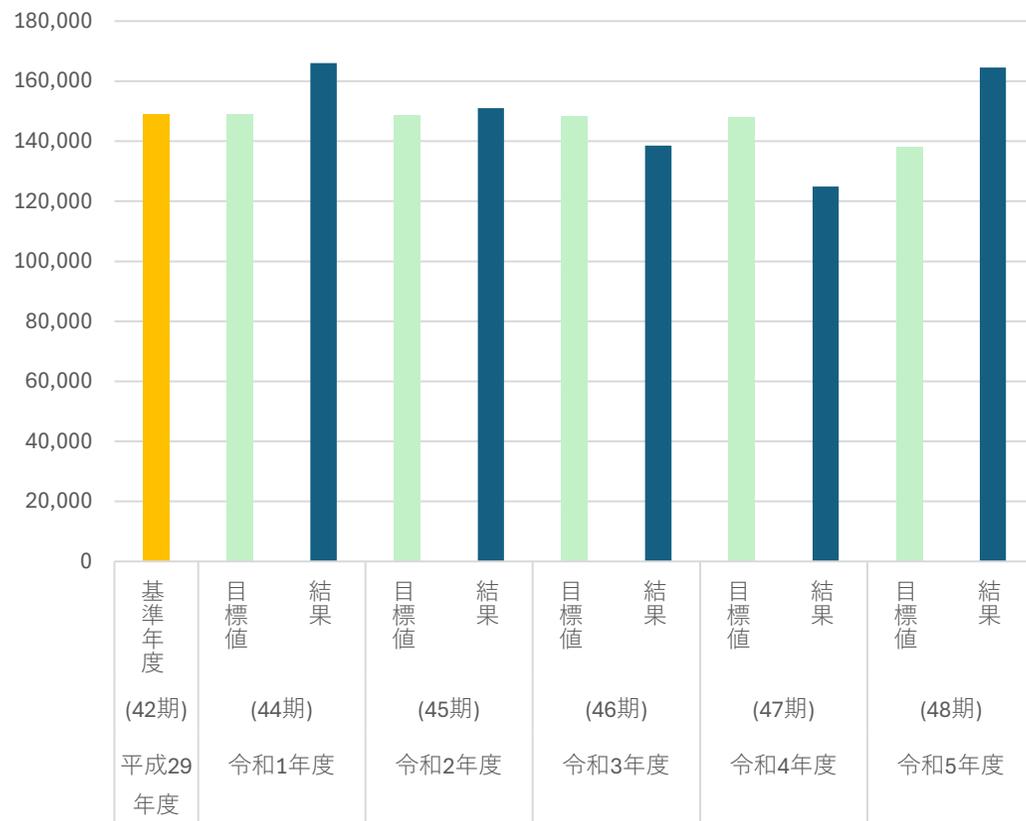
以上の理由から49期～51期の基準年度を48期に変更し新たな目標値を設定しました。

※電気事業排出係数を0.388kgCO2で算出しています

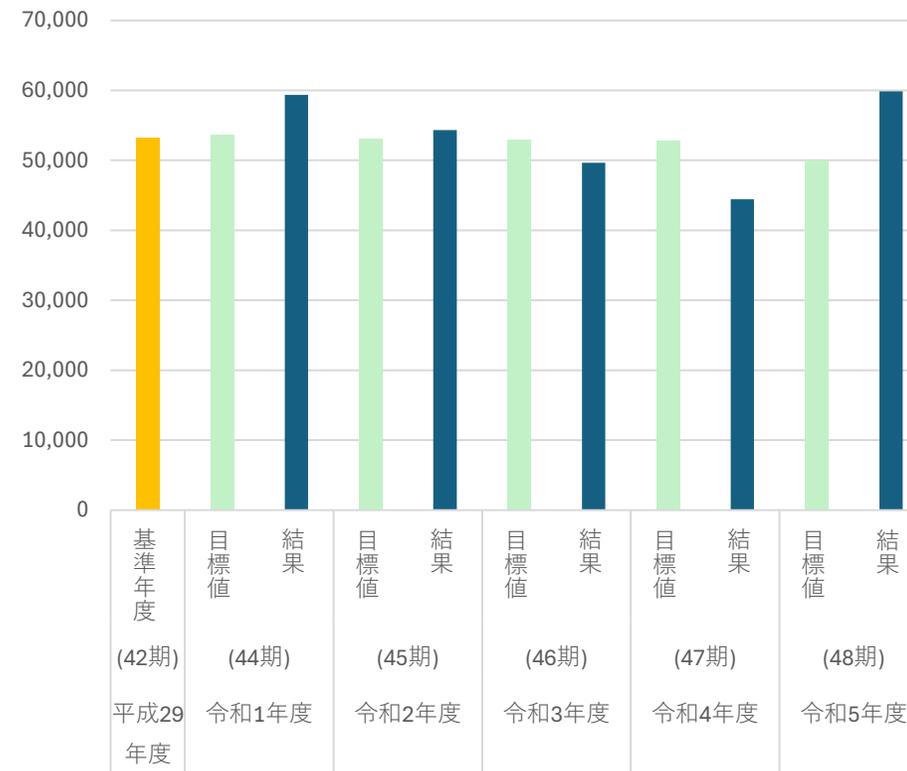
- ※1 目標と計画は、毎年度+要求事項の2～5に大きな変更があった時、見直しをする。
- ※2 マテリアルリサイクル率は、再資源化量÷社内搬入量で算出します。  
(例) 基準年度(42期)  
有価物量2,630 t ÷ 社内搬入量3,407 t
- ※3 令和6年度の水使用量の目標値を、現実と合った数値に見直しました。

# 44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移のグラフ（二酸化炭素と軽油）

## 二酸化炭素(kg-CO2)

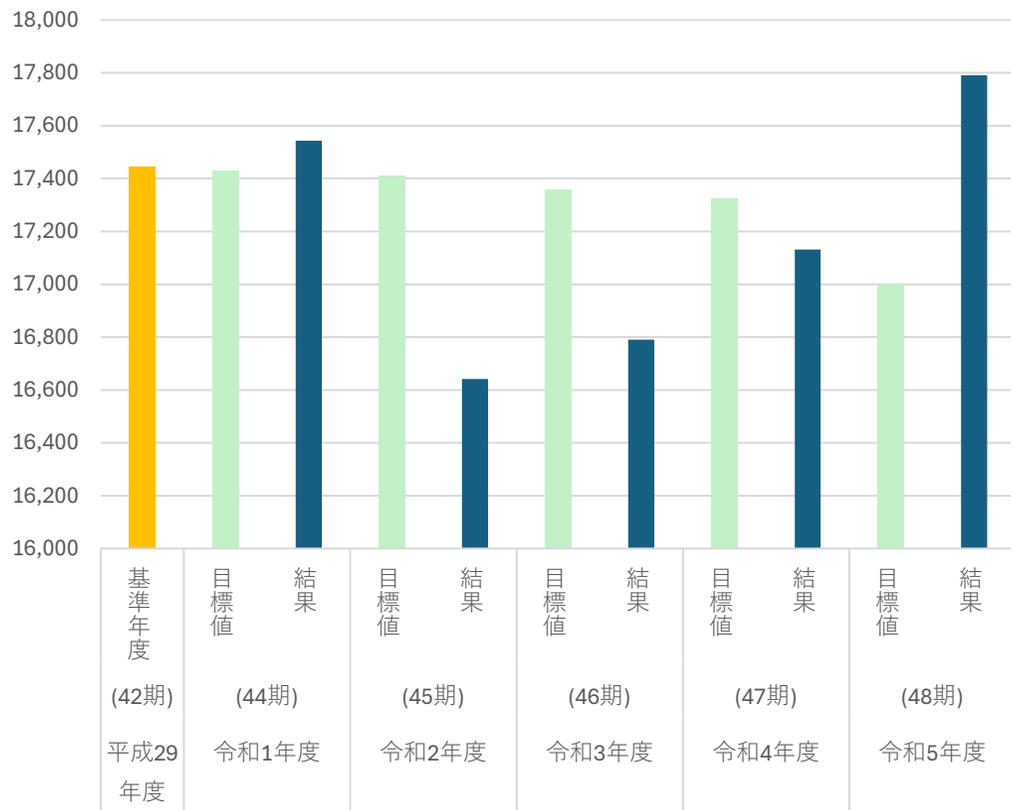


## 軽油(L)

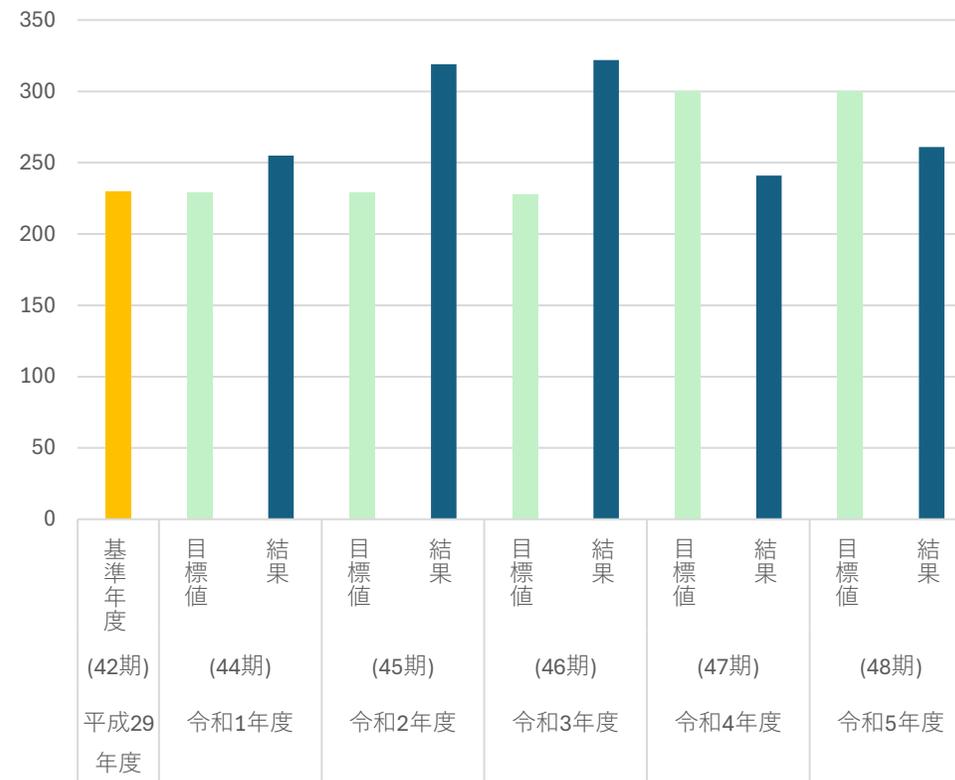


# 44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移のグラフ（電力と水使用量）

## 電力(kWh)

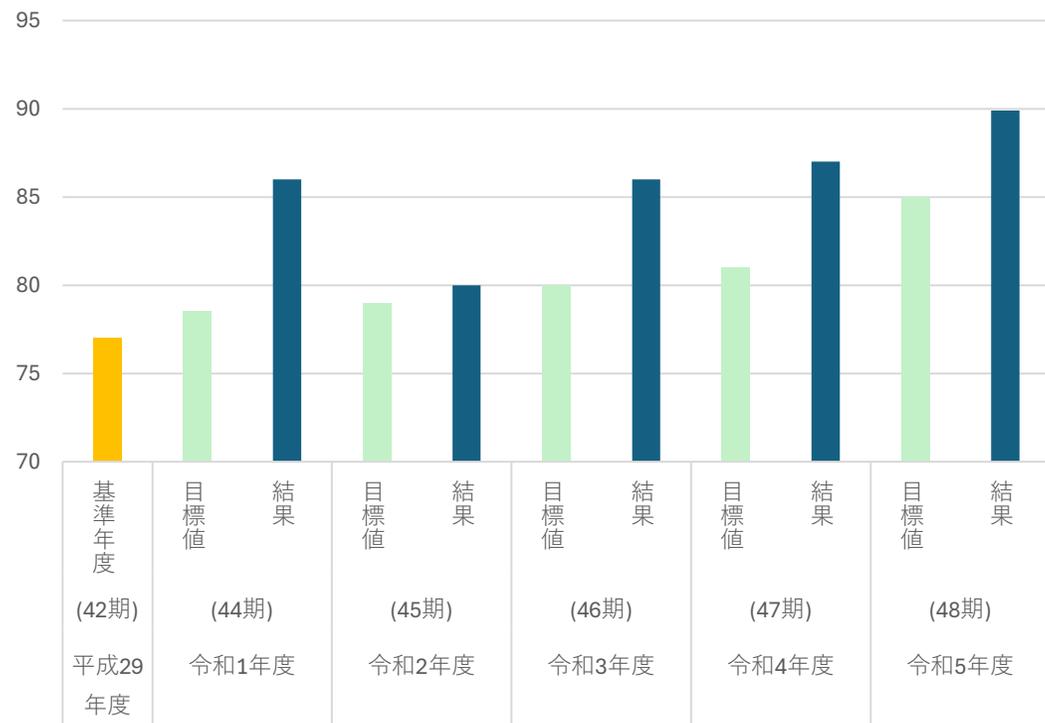


## 水使用量(m3)

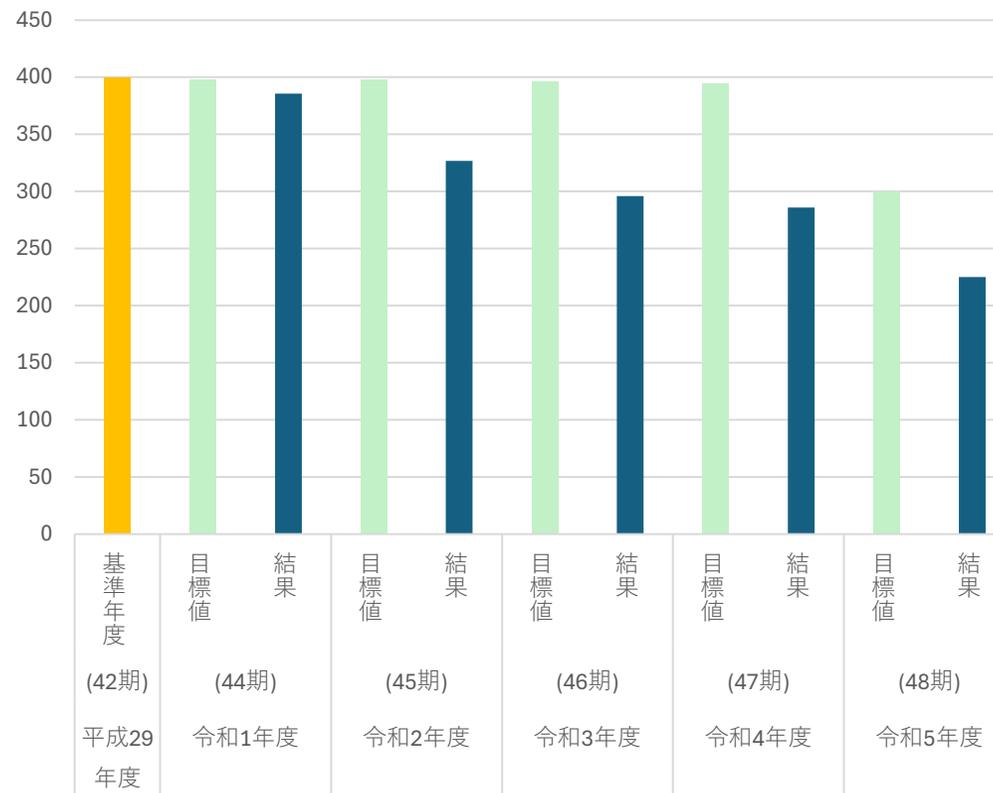


# 44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移のグラフ（マテリアルリサイクル率の向上と一般廃棄物）

マテリアルリサイクル率の向上(%)

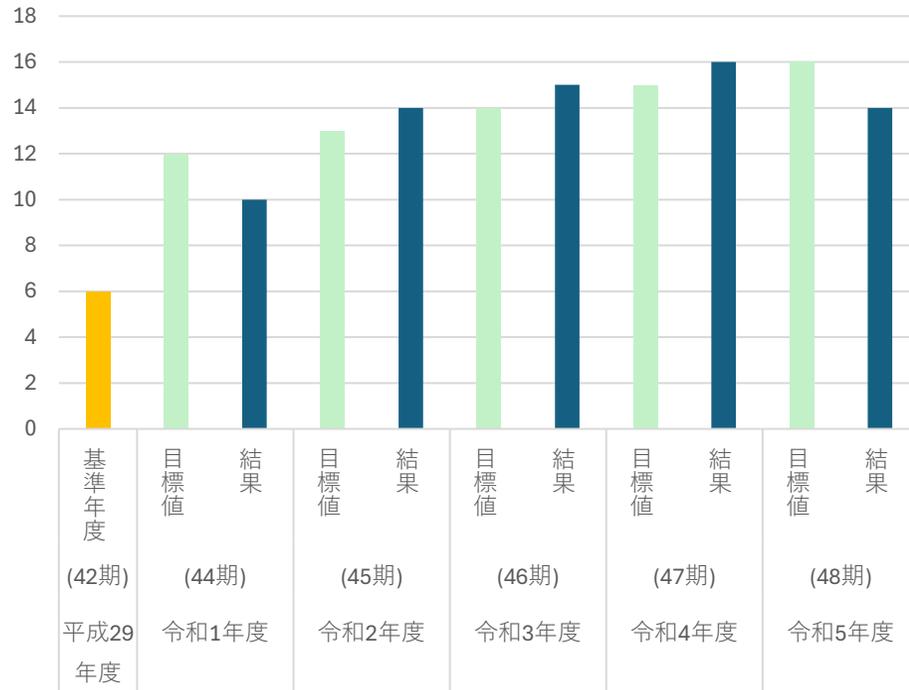


一般廃棄物(kg)



# 44期～48期の中間環境経営目標と実績の推移のグラフ（社会貢献）

社会貢献(回)



## 燃費目標と実績

45期～48期の燃費実績（48期稼働車種対象）

燃費実績	R2	R3	R4	R5
	45期	46期	47期	48期
4 t ダンパー 708	5	5.3	5.5	5.24
4 t ウイング 1121	5.12	5.08	5.3	5.36
4 t ユニック 1031	7.59	6.99	7.6	7.15
4 t 平ボディー 1030	7.1	7.02	7.2	7.00
4 t ウイング 315	4.83	4.95	5.1	5.28
4 t 平ボディー 731	8.55	8.94	9	8.64
4 t マルチ 828	6.32	6.39	6.6	5.93
4 t パッカー305				5.88
4 t マルチ1122				6.22

49期～51期の燃費目標

49期～51期燃費目標 (52期は49～51期の結果から設定)	
4 t ダンパー708	5.24
4 t ウイング1121	5.36
4 t ユニック1031	7.15
4 t 平ボディー1030	7.00
4 t ウイング315	5.28
4 t 平ボディー731	8.64
4 t マルチ828	5.93
4 t パッカー305	5.88
4 t マルチ1122	6.22

48期の実績について

45期～47期にかけて改善傾向にありましたが、48期は47期に比べて数字が若干低下しています。これは収集運搬量の増加（13頁参照）と比較して軽油使用量の増加が抑えられているため、1度に運搬する量が増え、より効率よく運搬しているためであると推測されます。以上のことから49期～51期の燃費目標を48期の燃費実績としました。

# 中期環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

環境負荷項目	活動計画	担当部署	評価		今後(次年度)の取組み	環境負荷項目	活動計画	担当部署	評価		今後(次年度)の取組み	
			評価	内容	内容				評価	内容	内容	
二酸化炭素排出量の削減	軽油 (ガソリン)	エコドライブの推進	ドライバー	×	計画作成	継続実施	一般廃棄物	両面&集約コピー	全社員	○	徹底されている	継続実施
		車両点検の徹底(始業点検・三か月点検・六か月点検)	ドライバー	○	実施されている	継続実施		裏紙の活用	全社員	○	徹底されている	継続実施
		燃費の向上	ドライバー	×	前年より低下	継続実施		各個人の意識向上	全社員	○	徹底されている	継続実施
		効率的な配車	事務	○	徹底されている	継続実施		分別の徹底	全社員	○	徹底されている	継続実施
	電気・ガス	未使用時の消灯	全社員	○	徹底されている	継続実施	社会貢献 受託した廃棄物の処理における環境配慮及びサービス	顧客への分別提案	営業 事務	△	一部実施	継続実施
		空調温度管理	全社員	○	その都度対応	継続実施		再資源化の情報の提供	営業 事務	△	一部実施	継続実施
		給湯器の温度設定	全社員	○	各季節で設定変更	継続実施		電子 manifests の推進	営業 事務	△	一部実施	継続実施
		フォークリフト、圧縮機の効率的な使用	テント ドライバー	○	実施されている	継続実施		危険物等の混合防止依頼	営業 事務	○	実施されている	継続実施
		設備の点検、更新	全社員	○	実施されている	継続実施		地域活動への参加	全社員	△	一部実施	継続実施
水使用量	こまめに蛇口を開閉する	全社員	○	徹底されている	継続実施	廃棄物処理法、環境関連法規及び条例等の遵守	社員教育の徹底	全社員	△	一部実施	継続実施(強化)	
	コンテナ等の洗浄、洗車を効率よく行う	テント ドライバー	△	一部実施	継続実施							
マテリアルリサイクル率の向上	仕分け分別の徹底	テント	○	徹底されている	継続実施							
	受託した産業廃棄物の再資源化の推進	テント	○	徹底されている	継続実施							
	最終処分場の削減	テント	△	一部実施	継続実施							

# 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況及び評価結果は次の表のとおりであり、遵守されています。なお、関係機関及び近隣からの違反や指摘、訴訟等もありませんでした。

関係法規の名称	該当する要求事項	遵守内容	備考	遵守状況	
産業法令 (条例)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物収集運搬業の許可申請	産業廃棄物収集運搬業の許可（5年更新）	静岡県、愛知県	○
		特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可申請	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（5年更新）	静岡県、愛知県	○
		産業廃棄物処分業の許可申請	産業廃棄物処分業の許可（5年更新）	静岡市	○
		産業廃棄物管理票（紙）の運用	紙マニフェストの運用 （排出事業者：A、B2、D、E票 収集運搬業者：B1、C2票 処分業者：C1、E（コピー）票）	（普）B2・D票→90日以内 E票→180日 （特）B2・D票→60日以内 E票→180日	○
		産業廃棄物管理票（電子）の運用	電子マニフェストの管理	収集運搬、中間処理及び処分の完了から3日以内に報告	○
		契約書の締結	排出事業者は必ず「収集運搬業者」及び「処分業者」とそれぞれ契約を結ばなければならない。	二者間契約	○
	静岡県（静岡市）産業廃棄物の適正な処理に関する条例	処理の状況について	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出（普通、特管）	静岡市	○
			産業廃棄物処分実績報告書の提出	静岡市	○
			産業廃棄物運搬実績報告書の提出（普通、特管）	静岡県、愛知県	○
		実地確認	委託先の実地確認（年1回）と記録の保存		○
その他法令	家電リサイクル法	排出事業者から指定引取場所まで運搬	フロンの有無を確認する（有の場合大気放出しない）リサイクル券の発行	○	
	小型家電リサイクル法			○	
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定機器の点検	自社での簡易点検の実施	50 k W以下の為有資格者による定期点検は不要	○

# エコアクション21活動について

## R6.6.3 本社 分離槽 清掃



※月に1回行いました。

## R6.5.7 本社前の側溝の清掃



## R6.6.3 排水口集水柵 網交換



## 海と日本プロジェクト協賛



# 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境管理責任者から代表者への報告内容			責任者	仲安 一裕
			作成日	令和7年4月10日
見直し 関連情報	項目	確認（必要に応じ評価・コメント）		
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録確認。
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	目標達成できなかった項目有。新たに目標設定をし取り組む
	3	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	各個人がエコアクションを理解し取り組めるよう教育する。
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	遵守できました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	外部苦情、要望はありません。
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	改善提案書では正できなかった頃の再提案が不足している。
	7	取引先、業界、関連行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	外部組織との連携の強化を進めていきます

代表者による全体の評価と見直しの結果			代表者	青田 一馬
			作成日	令和7年4月16日
見直し 関連情報	全体評価 （環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等）		組織の仕組みと自分自身のポジションや役割、そして各々の仕事の目的が完全に理解されていない場面がよく見受けられる。その為、間違った行動や無駄な行動を取ってしまい、環境への配慮がおろそかになってしまうことが課題であり、今後もっと教育が必要です。	
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合 指示事項等	
	1	環境方針	有・無	
	2	環境目標・計画	有・無	売上げ増に伴うエネルギー消費増を言い訳としない目標設定を立てる
	3	環境活動計画と取組み項目	有・無	昨年度の計画プランを更に徹底するよう、全員に習慣づけさせる
	4	環境に関する組織	有・無	新メンバーを加え、より組織として手順を実行する。
	5	その他のシステム要素	有・無	IT化によるデータ収集を実行する。
	6	その他（外部への対応等）	有・無	ホームページを充実させる